

令和6年度 中学校体育大会（中体連）について

体操競技専門委員長 福井哲也

新体操専門委員長 澤田麻里

<会期>

令和6年7月29日（月）～8月1日（木）

<会場>

北海道立野幌総合運動公園

<地域クラブ活動の参加特例の追加>

	個人	団体
令和5年度	・参加を認める	・参加を認める。 ・団体選手の全員が「同一学校に在籍していることを条件とする」
令和6年度	・参加を認める。	・参加を認める。 ・団体選手の全員が(1)～(3)のいずれかの条件が必須 (1)「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために 発足した地域クラブ活動」 (2)「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」 (3)「同一学校に在籍していること」
<h3><備考></h3> <p>*個人・団体ともに参加は認められている。団体での参加には条件がある。</p> <p>*地域クラブ活動（スポーツクラブ等）で参加する場合は、北海道中体連に登録が必要。登録については、北海道中体連のホームページに今後掲載する（令和5年度と同じ）。</p>		

令和6年度北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について

<体操競技>

1 大会参加について

- (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (2) 予選大会への参加は、地域クラブ活動の北海道中体連登録住所、および北海道体操連盟加盟住所からの参加を認める。
- (3) 全道大会、全国大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し、以下の制限を設ける。
 - ・全道大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には、地域クラブ活動登録団体から補充する。
 - ・全国大会への団体出場枠については、北海道は1枠であるため、全道大会の優勝団体に全国大会の出場権を与えることとする。
- (4) 地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはできる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみが全道大会に進むことができる。

2 北海道中体連登録について

- (1) 所属する地域クラブ活動の所在地にある地区体操連盟に加盟していることを条件とし、地区中体連（北海道中体連）への登録を行う。登録については地区中体連（北海道中体連）の登録要項に従う。
- (2) 登録は、地域クラブ活動の所在地で行う。加盟する体操連盟と同一地区とする。

3 その他

- (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。
- (2) 全道大会の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連 体操競技・新体操専門委員に準じる役職に就くこともあり得る。
- (3) 全ての大会において北海道中体連体操競技・新体操専門委員会の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
- (4) 予選大会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
- (5) 北海道中体連登録以降に転校や地域クラブ活動を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。

- (6) 転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては北海道中体連体操競技・新体操専門委員会が判断する。
- (7) 一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として北海道中体連に登録することはできない。
- (8) 複数の地域クラブ活動が一つの団体として北海道中体連に登録することはできない。
- (9) 地域クラブ活動として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。北海道中体連から指示がない場合には、書面で通知する。(書式任意)
- (10) 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

<新体操>

- (1) 日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。
- (2) 継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。
- (3) 予選大会は地域クラブ活動の北海道中体連および北海道体操連盟の登録住所からの参加を認める。 ※所属団体の所在地と登録する地区は同じであることとする。
- (4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域クラブ活動の地区から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域クラブ活動の場合は、加盟した地区より出場できる。
- (5) 予選大会のエントリーは、監督及び選手は一人につき一所属とする。
 - ※1 選手は所属する地域クラブ活動と在籍学校の重複 エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。
 - ※2 予選大会の監督は上記(2)の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。
- (6) 令和6年度の団体選手は全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一の地域クラブ活動からの、中学校と地域クラブ活動の2チーム出場は、同じ地域クラブ活動から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
- (8) 地域クラブ活動の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣しなければならない。
- (9) 予選大会において、参加条件、申請内容等に虚偽が判明した場合には参加を認めない。